

神奈川大学自己点検・評価全学委員会

本学は公益財団法人大学基準協会による大学及び法務研究科の認証評価を受け、同協会から長所・助言の他、総評を含め様々な視点から評価をしていただきました。2011 年度も引き続きこれらの助言を中心とした各種の点検・評価を行うとともに、今後、本学における各種活動の柱となる「全学的な各種方針」を策定し、さらには、自ら教育に関する重点的 point 点検・評価項目を設定して、自己点検・評価活動を推進しました。

1. 大学基準協会からの助言を中心とした点検・評価活動

本学は 2008 年度に法務研究科、2009 年度に大学（認証）評価を受審した結果、主に以下の項目に関する改善を促す助言を受けました。

- 理念・目的の周知徹底（整合性）
- 授業アンケートの組織的活用
- シラバスの内容及びその確認体制の充実
- 全学的かつ組織的な点検・評価活動
- 教員の年齢構成
- 教員 1 人当たり学生数の是正
- 大学院入学定員の充足
- 大学院社会人特別入試を実施している研究科における学生に対する配慮
- 履修単位数の上限設定
- 学長の権限内容の規程化
- 情報公開請求に対応できる制度の整備

これらの項目については、主に以下のような改善を図りました。

- ①「理念・目的の周知徹底」については、2012 年度の入学者に配付する『履修要覧』に、本学の目的、理念、教育目標を掲載するとともに、各学部・研究科の『履修要覧』にはそれぞれの学部・研究科等が策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載し、学生への理念・方針等の周知を徹底しました。また、各種媒体における文言の整合を図りました。
- ②「シラバスの内容及びその確認体制の充実」については、全学部・研究科で記載する項目の統一を図るとともに、各組織に責任者を置き、提出された原稿を確認する仕組みを導入して、実施しました。
- ③「授業アンケートの組織的活用」については、学部等による公開型授業研究、模範授業の実施、さらには学生参加による授業実践報告をテーマとした全学 F D 研修会を開催しました。
- ④「全学的かつ組織的な点検・評価活動」については、点検・評価活動を担う組織を全学的に確認し、体制を整えました。同時に各組織における主要な会議体の位置づけ

を確認しました。

- ⑤「教員1人当たり学生数の是正」については、経済学部の教員数の増員を決定し、教員の採用活動を開始しました。
- ⑥「大学院社会人特別入試を実施している研究科における学生に対する配慮」については、一部の研究科を除き、通常の修業年限を延長した長期履修制度を導入しました。

一方、「大学院入学定員の充足」については、学長からの諮問により検討委員会を立ち上げ、2012年5月に審議結果の報告がなされました。「学長の権限内容の規程化」については、2012年12月頃を目途に規程改正に向けた準備が進んでいます。また、「情報公開請求に対応できる制度の整備」についても、鋭意、検討を進めている段階です。

2. 全学的な各種方針の策定

今日、大学が提供するプログラムのあり方、学生がどのような力を身に付けることができるのか等、自律的かつ組織的に教育の質を中心とした点検・評価活動を継続し、改善・改革を行うとともに、高等教育機関として説明責任を果たすことが求められています。

本学では、2010年度に主に教育に関する各種方針を策定しましたが、これに加え、2011年度は大学の諸活動に係わる方針を定めました。大学構成員に各種の方針を共有した上で行動を促すため、全ての方針を冊子にまとめました。また、これを全国の高等学校に配布するとともに、公式ホームページ (<http://www.kanagawa-u.ac.jp/accreditation/active/index.html>) で公開し、広く社会に対し、本学の考え方・姿勢を明らかにしました。

今回策定した以下の方針は、2012年度の点検・評価活動として予定しているそれぞれの項目の中期目標及び行動計画策定の根幹を成すものです。

- 学修支援・生活支援・進路支援に関する方針
- 障がいのある学生に関する方針
- 学修環境・教育研究環境整備に関する方針
- 国際化に関する方針
- 研究に関する方針
- 社会連携・社会貢献に関する方針
- 事務組織及び職員人事政策の基本方針
- 内部質保証の方針

3. 重点項目を定めた点検・評価活動

本学では何よりも教育の基本となる項目について重点的に点検・評価することが重要であることを全学的に確認し、以下の活動を実施しました。

- 教育課程の体系性・順次性の確認
- 授業時間、授業形態及び付与単位数の確認
- 大学院におけるコースワーク・リサーチワークのバランスの検証

これらの活動において一部の項目では、全学的な統一認識の不足等の課題が明らかになりましたので、今後も継続的に実施するとともに、2012年度はさらに関連する項目に関する点検・評価活動を実施します。

4. 2012 年度 内部質保証の取り組み

本学は教育機関として、教育活動の点検・評価を推進し、その結果を改善・改革に繋げることが、内部質保証の中核と考えています。

これまでも、一部の組織においては継続的に活動を推進してきましたが、本委員会が牽引役となり、大学として組織的かつ継続的な活動が定着し始めてきました。

そこで、本学では「内部質保証の方針」に基づき、以下の事項を中心に 2012 年度の活動を推進する予定です。

- 2011 年度に策定した各種方針に基づく「中期目標、行動計画及び評価指標」の策定
- 「教員組織の編成方針」などの幾つかの方針を全学又は学部等の組織で策定
- 内部質保証システムの確立に向けた各種活動の推進
- 教育を中心とする重点的な点検・評価活動の推進
- 大学基準協会からの「助言」事項の総括及び同協会に対する「改善報告書（2013 年 7 月）」の提出に向けた準備

以上